令和8年第3回古河市議会定例会（審議結果）

市長提出議案等

議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果
認定第　9号	和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分の報告及び承認を求めることについて	8.9.3	承認
認定第10号	令和8年度古河市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて	8.9.3	承認
認定第11号	令和8年度古河市水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて	8.9.3	承認
議案第61号	地方自治法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	8.9.18	原案可決
議案第62号	（仮称）古河市新公会堂・未来産業用地（大堤地区）開発事業審査委員会設置条例の一部改正について	8.9.18	原案可決
議案第63号	古河市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	8.9.18	原案可決
議案第64号	古河市手数料条例及び古河市印鑑条例の一部改正について	8.9.18	原案可決
議案第65号	古河市小中学校照明LED化事業における設計業務及び照明設備改修工事請負契約締結について	8.9.18	原案可決
議案第66号	財産の取得について	8.9.18	原案可決
議案第67号	財産の取得について	8.9.18	原案可決
議案第68号	財産の取得について	8.9.18	原案可決
議案第69号	市道の路線廃止について	8.9.18	原案可決
議案第70号	市道の路線認定について	8.9.18	原案可決
議案第71号	令和7年度古河市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	8.9.18	原案可決
議案第72号	令和7年度古河市下水道事業会計資本剰余金の処分について	8.9.18	原案可決
議案第73号	令和8年度古河市一般会計補正予算（第4号）	8.9.18	原案可決
議案第74号	令和8年度古河市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	8.9.18	原案可決
議案第75号	令和8年度古河市古河福祉の森診療所特別会計補正予算（第1号）	8.9.18	原案可決
議案第76号	令和8年度古河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	8.9.18	原案可決
議案第77号	令和8年度古河市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）	8.9.18	原案可決
議案第78号	令和8年度古河市ゴルフ場事業特別会計補正予算（第1号）	8.9.18	原案可決

令和8年第3回古河市議会定例会（審議結果）

議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果
議案第79号	令和8年度古河市古河駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	8.9.18	原案可決
議案第80号	令和8年度古河市水道事業会計補正予算（第3号）	8.9.18	原案可決
議案第81号	令和8年度古河市下水道事業会計補正予算（第1号）	8.9.18	原案可決
認定第12号	令和7年度古河市一般会計歳入歳出決算認定について	8.9.18	認　定
認定第13号	令和7年度古河市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について	8.9.18	認　定
認定第14号	令和7年度古河市古河福祉の森診療所特別会計歳入歳出決算認定について	8.9.18	認　定
認定第15号	令和7年度古河市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	8.9.18	認　定
認定第16号	令和7年度古河市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について	8.9.18	認　定
認定第17号	令和7年度古河市ゴルフ場事業特別会計歳入歳出決算認定について	8.9.18	認　定
認定第18号	令和7年度古河市古河駅東部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	8.9.18	認　定
認定第19号	令和7年度古河市水道事業会計決算認定について	8.9.18	認　定
認定第20号	令和7年度古河市下水道事業会計決算認定について	8.9.18	認　定

議員提出議案

議案番号	件　　名	議決年月日	議決結果
令和8年 議員提出議案 第1号	古河市議会会議規則の一部改正について	8.9.18	原案可決
令和8年 議員提出議案 第2号	市長の専決処分事項の指定についての一部改正について	8.9.18	原案可決
令和8年 議員提出議案 第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書 （次ページをご覧ください）	8.9.18	原案可決

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。

給特法等改正を受け、義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は2028年度までに35人に引き下げられます。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。また、学校の働き方改革は教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画によりすすめられますが、「3分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠です。

厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障するためにも国庫負担制度の堅持、さらには国庫負担率2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政をすすめることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1．学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2．教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
3．自治体が実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

衆議院議長　　森　英介
参議院議長　　関口　昌一
内閣総理大臣　高市　早苗　　宛て
財務大臣　　片山　さつき
総務大臣　　藤井　比早之
文部科学大臣　関　芳弘

古河市議会議長　　青木　和夫